

福島県立医科大学附属病院の外来者向け食堂における 感染性胃腸炎の集団発生について

この度は、本院における感染性胃腸炎の集団発生につきまして、患者様、ご家族様をはじめ多くの方々にご迷惑とご心配をおかけしましたことにつきまして、心からお詫び申し上げます。

2月27日（木）夕刻に、院内で外来者食堂を運営する福島県庁消費組合からの報告により感染性胃腸炎の集団発生を認識してから、直ちに県北保健所へ報告するとともに、福島県庁消費組合には外来者食堂の営業自粛を求めました。

また、直ちに対策チームを組織して各種の感染拡大防止策を実施してまいりました。

本院といたしましては、出来る限りの対応を行ってきたと考えておりますが、結果的に多くの発生者を出してしまった事は誠に遺憾で申し訳なく思っております。

引き続き、感染拡大防止対策を継続し二次感染の発生予防に努めるとともに再発防止に全力を尽くして参ります。

平成26年3月3日

公立大学法人福島県立医科大学附属病院
理事兼副学長・附属病院長 棟方 充

福島県立医科大学附属病院の外来者向け食堂における 感染性胃腸炎の集団発生の経過等について

1 集団発生の状況について

本学附属病院の外来者向け食堂から、下痢、嘔吐等の感染性胃腸炎疑いの症状のある方が発生していることが判明した2月27日（木）夕方以降、本学の教職員、学生及び食堂職員等の健康確認を行った結果、本日3月3日（月）15時までに、本学教職員124名、本学学生15名、食堂職員10名が、下痢、嘔吐、腹痛等の症状を訴えております。なお、この中には、病院給食の調理を担当する職員3名も含まれております。

また、外来の患者様やご面会に来られた方から、2月28日（金）の公表後、本日3月3日（月）15時までに、43名から症状の訴えがなされております。

なお、本日、本学附属病院に入院中の患者様のうち、2名について下痢の症状があるとの報告があり、現在、原因について調査しております。

2 集団発生後の本学の対応について

本学附属病院では、2月27日（木）夕方に第一報を受けた後、ただちに県北保健所に報告したうえで、まず、食堂の営業を自粛するよう事業者である福島県庁消費組合に要請するとともに、病院長をトップとする対策チームを立ち上げ、院内における消毒を徹底し、また、教職員の健康調査を緊急で実施するよう決定しました。

2月28日（金）には、外来者向け食堂に加え、ベーカリーや学生食堂についても、営業の自粛を要請するとともに、各部署に緊急の通達を行い、外来診察室や入院病棟における消毒をよりきめ細かに実施するとともに、教職員はもちろん、患者様やそのご家族様にも手洗いを徹底していただくなど、感染拡大防止策のさらなる強化を図りました。

3月1日（土）及び2日（日）には、患者様やそのご家族様、ご面会の方などからの電話による問い合わせに対応するとともに、本学附属病院での受診を希望する患者様には、救急科での診察を行っております。

さらに、本日3月3日（月）は、改めて各部署に院内感染対策の徹底を周知するとともに、症状を有する職員には、業務に従事しないよう徹底を図ったところです。

3 今後の再発防止対策について

今後とも二次感染が発生することがないように、院内の感染防止対策を徹底してまいります。

また、福島県庁消費組合をはじめとする院内で食品を取り扱う事業者には、改めて、院内感染対策の徹底や職員に症状の疑いがある場合の適切な対応等、指導に努めてまいります。